

募集



総合型地域スポーツクラブ協力を募集しています

- 教育委員会と羽村市体育指導委員協議会は、市民の皆さんがあつても手軽にスポーツ活動に親しみ、自ら運営する「総合型地域スポーツクラブ」（子どもから高齢者までが、地域の特性を生かしたさまざまなスポーツ活動が楽しめる新しいタイプのスポーツクラブ）の設立に向けて準備を進めています。
 - 運営などに協力していただける方を募集しています。
 - ホームページ作成や広報の手伝いながらできる
 - スポーツ指導者の資格を役立てたい
 - 簡単な経理なら手伝える
 - パソコンが得意なので、印刷物ならまかせて
 - 地域活動をサポートしたい
 - このような方、連絡してください。
- 応募先・問合せ** スポーツセンター☎ 555-10033

スポーツ



第5回羽村市多摩川スリーデイウォーキング

羽田（多摩川河口）から羽村まで多摩川沿いを1日約18km、3日間かけて歩きます。1日のみの参加も可能です。

日程 5月12日(土)・19日(土)・20日(日)

(雨天実施)

◆ 第1日 多摩川河口→二子玉川

スタート：京急空港線「天空橋駅」

徒歩4分「羽田空港の大鳥居」

◆ 第2日 二子玉川→中河原

◆ 第3日 中河原→ゴール（羽村堰・玉川兄弟銅像前）

対象 小学生以上（小学生は16歳以上の方と同伴）

参加費 10000円（1日または2日間参加の方は、1日400円）

申込み 4月10日(火)から30日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を電話・センターへ

※申込みをした方に、概要・コース図・参加費の納入方法などを郵送でお知らせします。

スイミングセンター アクアビクス（水中エアロビクス）

日時 4月5日・12日・19日・26日（いずれも木曜日）午後3時～3時50分

会場 スイミングセンターープール

対象 16歳以上の方

定員 35人（先着順）

参加費 市内在住・在勤の方：400円、市外の方：600円

持ち物 水着・帽子・タオルなど

指導者 NPO法人羽村市体育協会スイミングセンター

申込み 当日の午後2時から2時50分までにスイミングセンター1階ブリ

ル受付前へ

健康づくり教室《運動ダイエット》

正しい運動ダイエットの方法や参加者個人に適した運動、食事の摂り方を指導します。

日時 5月11日～10月26日の毎週金曜日（全25回）午後2時30分～4時

会場 スポーツセンター

対象 市内在住・在勤の30～69歳の方

定員 25人（先着順）

参加費 2200円（初回に集金）

申込み・問合せ 4月5日(木)午前9時からスポーツセンターへ（電話受付のみ）☎ 555-10033

申込み 直接スポーツセンターまたはスイミングセンターへ

問合せ スポーツセンター☎ 555-0033

問合せ スイミングセンター☎ 579-13210

5月はウォーキング月間です

気軽にウォーキングを行う契機として毎年5月を「ウォーキング月間」と定め、1日に歩いた歩数や距離が記録できる「歩いて帳」を配付しています。

対象 市内在住・在勤の方

申込み スイミングセンターへ

問合せ スポーツセンター☎ 555-0033

■ 4月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

| 種目 | 開放日時 |
|--------|------------------------------|
| バドミントン | 金曜日午後6時～10時（指導は午後7時～） |
| テニス | 水曜日午後6時～10時（指導は午後7時30分～） |
| インディアカ | 第2・4火曜日午後6時～10時（指導は午後7時30分～） |
| 卓球 | 常時（指導は土曜日午後7時～） |

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自で用意してください。

■夜間校庭使用受付（5月分）

会場 スポーツセンター受付窓口

| 名称 | 日時 |
|-----------|-----------------|
| 羽村東小・羽村三中 | 4月15日(日)～25日(水) |

文化・教育



青少年育成活動保険に加入しませんか

市では、青少年育成活動への援助の一つとして、次の保険制度をセットで設けています。

保険料は市が負担しますので、加入を希望する団体は、児童青少年課で手続きを行ってください。

対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

補償金額

■対人賠償 1人1億円、1事故10億円まで

青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、指導者および育成者（無報酬）が自ら負傷した場合に救済します。

補償金額

■死亡 3000万円
■後遺障害 90～3000万円

■入院 1日につき4500円

| | |
|----------------|---|
| ■通院 1日につき3000円 | 申込み・問合せ 4月2日(月)から13日(金)午後5時までに児童青少年課青少年係へ |
| ※土・日曜日も受け付けます。 | |

羽村市子ども会連合会に加入しませんか

市では地域青少年活動の安全対策のため「羽村市子ども会連合会」を組織しています。この連合会は、全国的な組織である「全国子ども会連合会」に加盟し、子ども会活動で生じた事故による傷害に対して「見舞金」を支給しています。また、指導者などが法律上の損害賠償責任を負わなければならぬ場合に、「子ども会賠償責任保険」の適用が受けられます。

地域青少年育成活動を円滑に進めていくために、各町内・自治会育成部の同一連合会への加入をおすすめします。

対象 小学校入学前3年（平成19年4月2日現在、3歳以上の子ども）から※大人だけ、子どもだけの加入はできません。

青少年育成活動中の事故で、指導者および育成者（無報酬）が自ら負傷した場合に救済します。

加入方法

団体加入（加入名簿・子ども年会費提出）

加入金額 連合会年会費600円と会員年会費（1人120円。うち45円は後日還付）

■死亡 3000万円
■後遺障害 90～3000万円

■入院 1日につき4500円

| | |
|-------------------------|--|
| ■対象となる事故 団体活動中および指導上の事故 | 申込み・問合せ 4月14日(土)午前11時～ |
| ■補償内容 | ■負傷・疾病見舞金 保険医療総額の50%※日数制限と見舞金支給限度額があります。 |

| | |
|----------------------------|--------------------------------|
| ■後遺障害 600万円（1等級）～7万円（15等級） | 申込み・問合せ 5月14日(月)までに児童青少年課青少年係へ |
| ■死亡見舞金 600万円 | ■死亡見舞金 600万円 |

| | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| ■賠償責任保険 全国子ども会安全会規程および細則に定める額 | 申込み・問合せ 5月14日(月)までに児童青少年課青少年係へ |
| ■死亡見舞金 600万円 | ■死亡見舞金 600万円 |

| | |
|--------------|--------------------------------|
| ■死亡見舞金 600万円 | 申込み・問合せ 5月14日(月)までに児童青少年課青少年係へ |
| ■死亡見舞金 600万円 | ■死亡見舞金 600万円 |

| | |
|--------------|--------------------------------|
| ■死亡見舞金 600万円 | 申込み・問合せ 5月14日(月)までに児童青少年課青少年係へ |
| ■死亡見舞金 600万円 | ■死亡見舞金 600万円 |

図書館 小学生向けおはなし会

楽しいお話を聞くよ。みんなで来てね。保護者の方もぜひ一緒に参加してください。

日 時 4月21日(土)午前11時～

会 場 図書館本館おはなしのへや

※4月からおはなし会の時間が、午前11時からとなります。

問合せ 図書館☎554-2280

図書館 貸出カード有効期限更新手続き中

貸出カードの更新手続きを行っています。平成19年4月1日現在、2年以上利用していない方は、個人データを消去します。再度利用する場合は、新規で登録することになりますので、運転免許証や保険証など住所が確認できるものをお持ちください（貸出カードがある方は、一緒にお持ちください）。

問合せ 図書館☎554-2280

図書館 幼児向けおはなし会

パネルシアター「はけたよはけたよ

などをやります。ぜひ来てね！

日 時 4月14日(土)午前11時～

会 場 図書館本館おはなしのへや

問合せ 図書館☎554-2280

図書館 小学生向けおはなし会

楽しいお話を聞くよ。みんなで来てね。保護者の方もぜひ一緒に参加してください。

日 時 4月21日(土)午前11時～

会 場 図書館本館おはなしのへや

※4月からおはなし会の時間が、午前11時からとなります。

問合せ 図書館☎554-2280

郷土博物館企画展 新収蔵介山資料展Ⅱ開催中

中里介山の意外な一面を見ることができる資料を公開しています。

期 間 6月10日(日)まで

時 間 午前9時～午後6時

休館日 月曜日（4月30日㈪は開館しません）

入館料 無料

問合せ 郷土博物館☎558-2561

加入金額 連合会年会費600円と会員年会費（1人120円。うち45円は後日還付）

■死亡 3000万円
■後遺障害 90～3000万円

■入院 1日につき4500円

学校給食費の訪問徴収を行いました

2月24日(土)・25日(日)に、小・中学校と教育委員会が連携して学校給食費を未納している世帯を対象に訪問徴収を行いました。

平成18年度の学校給食費の未納額は、2月末現在、市内全小・中学校で約400万円にのぼり、このうち経済的な理由から就学援助費などを受けている世帯は、その補助から未納となっている給食費に充当されるため、実質的な未納額は約340万円です。

この訪問徴収と前後して各学校が電話による督促などを強化し、79世帯、47万円の未納給食費を徴収しました。今後、給食費の納入方法のあり方など検討していくますが、当面は学校と協力しながら徴収に努めていきます。

問合せ 教育総務課総務係



コミュニケーション

早春の尾瀬へハイキングに行きませんか。
期 日 5月11日(金)午前6時30分集合

| | |
|--|--|
| 4月16日、5月14日、6月18日、7月 23日、8月20日、9月10日、10月15日、 11月12日、12月17日、平成20年1月 | 日 時 4月3日、6月5日、8月7日、 10月9日、12月4日、平成20年2月5 日(いずれも火曜日)午後7時~ |
| ◆平成19年度 休館予定日 館内清掃・設備点検を行うため、休館します。 | ◆平成19年度 休館予定日 館内清掃・設備点検を行うため、休館します。 |

定員 45人(申込多数の場合は抽選。
抽選日4月23日(月))

参加費 3500円(保険・資料・バ
ス代込み)

持ち物 昼食・飲物・雨具

申込み 4月2日(月)から22日(日)午後5
時までにコミュニケーションセンター☎ 5
54-18584または羽村ふれあい

地域づくり公社☎ 579-12211
(平日のみ)へ

※結果は応募者全員に4月23日(月)午後
から電話で連絡します。

問合せ 羽村ふれあい地域づくり公社
☎ 579-12211(平日のみ)

※年末年始休館 年1月3日(木)
12月29日(土)～平成20年1月
も月曜日
スはお休みです。

問合せ コミュニティセンター☎ 5
4-18584

問合せ コミュニティセンター☎ 5
5

休館日および開館日
法令点検および定期補修のため、4月
17日(火)から20日(金)まで臨時休館します。

4月28日(土)から5月6日(日)のゴール
デンウィーク期間は開館します。

問合せ フレッシュランド西多摩☎ 5
70-2626

URL <http://www.nishiei.or.jp>

フレッシュランド
西多摩から

自然休暇村から

例年より早い春が清里にもやってきました。

「新日本名木百選」に選定された神代桜は国の天然記念物でもあるエドヒガンザクラです。北杜市武川町山高の実相寺にあり、樹高約9m、根回り約13mで国内最大級。樹齢約2,000年と言われているこの桜は、日本武尊が植えたという伝説が残っています。

例年4月10日前後に満開になりますが、今年は少し早まりそうです。桜を見に来る際には、ぜひ、休暇村を利用してください。見頃の時期はフロントにお尋ねください。

イベント情報「サンプラーキルトの布あそび」

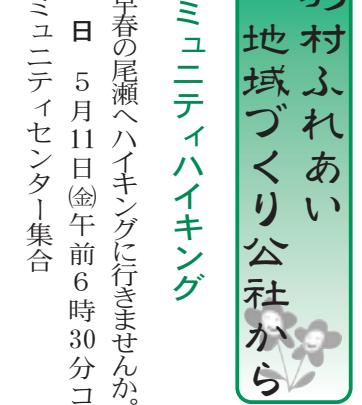
4月14日(土)から30日(月)の正午まで布あそび「花」の展示会を行います。高根町のパッチワークキルトグループの作品をロビーで展示、販売しています。週末には、無料の講習会を予定していますので問い合わせてください。

4月のKOYOMI湯

「ラベンダーの湯」

問合せ 自然休暇村☎ 0120-47-4017、☎ 0551-48-4017

URL <http://hamura-kyukason.jp/>



| | |
|--|--|
| 4月16日、5月14日、6月18日、7月 23日、8月20日、9月10日、10月15日、 11月12日、12月17日、平成20年1月 | 日 時 4月3日、6月5日、8月7日、 10月9日、12月4日、平成20年2月5 日(いずれも火曜日)午後7時~ |
| ◆平成19年度 休館予定日 館内清掃・設備点検を行うため、休館します。 | ◆平成19年度 休館予定日 館内清掃・設備点検を行うため、休館します。 |

